# 平成30年度事業計画

1. 居場所づくり事業
	1. 居場所

活動日時：平日15:00～20:00

* 1. 学習支援

活動日時：毎週金曜 18:00～20:00

* 1. こども食堂

活動日時：毎週水曜 18:30～19:30

1. 集いの場提供事業
	1. つきクラブ

つきクラブは場所代として1回1,000円いただいている。

平成29年度は、月に手ぶらで書道2回、ケンコー麻雀3回、計5回開催だった。

平成30年度はケンコー麻雀の希望者が増え、月に手ぶらで書道2回、ケンコー麻雀4回、計6回開催となる見込み。

1. 訪問事業
	1. メンタルフレンド派遣事業

|  |  |
| --- | --- |
| 目的 | 不登校の子ども達を対象にして、研修し養成した「メンタルフレンド」を当該家庭に派遣し、「安心できる人とのつながり作り」「安心できる人間関係の経験」と目指す。 |
| 内容 | ①メンタルフレンド養成　（6月・10月）　対象：18歳～30歳位　子どもの教育・福祉等に関心を持つ者　研修：養成講座（2/年・1日）・フォローアップ研修（2回　8月・1ｶ月）②メンタルフレンド派遣　対象：長欠・不登校の子ども　料金：ほっとすぺーす・つき入会金（2,000円）派遣費用（3000/回）・交通費（つきからの実費） |
| 周知方法 | メンタルフレンド養成講座：近隣大学に掲示依頼　5月　・　9月派遣：各学校・関係機関にチラシ配布 |
| 担当 | 飯野 |

* 1. ひきこもり訪問サポーター

毎月1回程度のサポーター派遣　計画担当：秦野、奥田　サポーター2人
対象者：3人（現在）　数人増やす予定
継続を旨に努力していきたい。

* 1. ホームスタート・さくら

別紙参照

1. 学習会、福祉職交流事業
	1. 「キレない子育て」機中八策

|  |  |
| --- | --- |
| 目的 | 体罰・暴言を使わない子育て方法のを学ぶ |
| 内容 | 機中八策講座　入門　・　練習講座（3回）　2時間／回 |
| 開催日程 | 　入門講座　①6/22（土）　②9/22（土）　10：00～12：00　練習講座　①　7/7・7/21・8/4（土）10：00～12：00　　　　　　②　10/6・10/20・11/10　（土）10：00～12：00 |
| 周知方法 | HP・児童センター・公民館にポスター掲示 |
| 担当 | 飯野 |

* 1. 子育て・子育ち講座

①　思春期の性・体と心

②　お金って何？

|  |  |
| --- | --- |
| 目的 | 問題の起こりがちな、課題について学ぶ |
| 開催日 | 夏休み期間 |
| 周知方法 | 夏休み前に各学校にポスター掲示依頼LINE・HP |
| 担当 | 飯野 |

1. その他、生活課題を抱える人への相談支援事業
	1. ひきこもりステーションうすい

毎月第3木曜18：00～20：00開催　担当：古澤氏（社会福祉士・精神保健福祉士）
対象者：10名程度

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 事業計画 | 場所・対象者・人数 |
| 計画 | 実績 | 計画(申請時) | 実績 |
| ４ | ①通年：訪問事業を実施②7・12・17日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い③12日：ホームビジタースキルアップ研修④トラスティー会議（運営会議） | ①訪問事業②7・12・17日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い③12日ホームビジタースキルアップ研修④18日トラスティー会議（運営会議） | ①2件/月②各2名：健康管理センター他③18名：当事務所④9名：当事務所 | ①5件（延べ訪問9回）②6名：健康管理センター他③当事務所④当事務所 |
| ５ | ⑤11日：健康増進課　眼科検診保育ボランティア❷23・26日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑥26・27日：オーガナイザー研修 | ❶訪問事業⑤11日：健康増進課　眼科検診保育ボランティア❷23・26日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い＊18日制度学習会＊22日パルシステム報告会⑥26・27日：オーガナイザー研修 | ❶2件/月❷各2名：健康管理センター他⑤2名：健康管理センター⑥2名：東京都内 | ❶6件（延べ13回）❷4名⑤2名：健康管理センター⑥2名：東京都新宿 |
| ６ | ❷13・19・23日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑦14日：ホームビジタースキルアップ研修 | ❶訪問事業❷13・19・23日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑦14日：ホームビジタースキルアップ研修 | ❶2件/月❷各2名：健康管理センター他⑦18名：当事務所 | ❶4件（延べ8回）❷6名⑦当事務所 |
| ７ | ⑧8・9日：オーガナイザー研修❺12日：健康増進課　眼科検診保育ボランティア❷18・27日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑨18日：トラスティー会議 | ❶訪問事業⑧8・9日：オーガナイザー研修❺12日：健康増進課　眼科検診保育ボランティア❷18・27日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑨18日：トラスティー会議： | ❶2件/月❷各2名：健康管理センター他❺2名：健康管理センター⑧2名：千葉県松戸市⑨9名：当事務所 | ❶2件（延べ5回）❷4名❺2名⑧2名：千葉県野田市⑨当事務所 |
| ８ | ⑩2日：ホームスタート紹介講演会❷4・18.25日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い | ❶訪問事業⑩1日：ホームスタート紹介講演会⇦日程変更❷4・18.25日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い | ❶2件/月❷各2名：健康管理センター他⑩40名：臼井公民館 | ❶2件（延べ6回）❷4名：健康管理センター他⑩45名：臼井公民館 |
| ９ | ⑪6・13・20・27日：ホームビジター養成講座❺13日：健康増進課　眼科検診保育手伝い❷14・27日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑫20日：ホームビジタースキルアップ研修 | ❶訪問事業⑪ホームビジター養成講座⇒日程変更❺13日：健康増進課　眼科検診保育手伝い❷14・27日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑫20日：ホームビジタースキルアップ研修 | ❶2件/月❷各2名：健康管理センター他❺2名：健康管理センター⑪10名：当事務所⑫18名：当事務所 | ❶4件（延べ5回）❷4名：健康管理センター他❺2名⑪日程変更⑫当事務所 |
| １０ | ⑬4・11・18・25日：ホームビジター養成講座❷11・13・16日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑭17日：トラスティー会議 | ❶訪問事業⑬ホームビジター養成講座⇒日程変更❷11・13・16日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑭17日：トラスティー会議 | ❶2件/月❷各2名：健康管理センター他⑬10名：当事務所⑭9名：当事務所 | ❶3件（延べ5回）❷6名：健康管理センター他⑬日程変更⑭当事務所 |
| １１ | ⑮1日：ホームビジター養成講座❷7・22日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑯7日：ホームスタート・ジャパン研修⑰15日：ホームビジタースキルアップ研修⑱ビジター研修（関東ブロック） | ❶訪問事業⑮ホームビジター養成講座⇒日程変更❷7・22日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑯7日：ホームスタート・ジャパン研修⇒不参加⑰15日：ホームビジタースキルアップ研修⑱ビジター研修（関東ブロック）⇒不参加 | ❶2件/月❷各2名：健康管理センター他⑮10名：当事務所⑯30名：東京都内⑰28名：当事務所⑱30名 | ❶4件（延べ5回）❷2名：健康管理センター⑮日程変更⑯不参加⑰当事務所⑱不参加 |
| １２ | ❷15・21・26日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い❺20日：健康増進課　眼科検診保育手伝い | ❶訪問事業❷15・21・26日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い❺20日：健康増進課　眼科検診保育手伝い | ❶2件/月❷各2名：健康管理センター他❺2名 | ❶6件（延べ10回）❷6名：健康管理センター他❺2名：健康管理センター |
| １ | ⑲12日：ホームビジタースキルアップ研修❷16・30日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑳16日：トラスティー会議❺24日：健康増進課　眼科検診保育手伝い | ❶訪問事業⑲24日：ホームビジタースキルアップ研修❷16・30日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い❺24日：健康増進課　眼科検診保育手伝い⑪17・20・24・31日ホームビジター養成講座 | ❶2件/月❷各2名：健康管理保健センター他❺2名：健康管理センター⑲28名：当事務所⑳9名：当事務所 | ❶4件（延べ8回）❷4名：健康管理センター他❺1名：健康管理センター⑪4名：当事務所⑲2名：当事務所 |
| ２ | ❷16・20・26日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い | ❶訪問事業❷16・20・26日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い⑬7・14・21日ホームビジター養成講座 | ❶2件/月❷各2名：健康管理センター他 | ❶3件（延べ5回）❷4名：健康管理センター他⑬4名：当事務所 |
| ３ | ❺7日：健康増進課　眼科検診保育手伝い❷13・22日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い㉑14日：ホームビジタースキルアップ研修 | ❶訪問❺7日：健康増進課　眼科検診保育手伝い❷13・22日：健康増進課　もぐもぐ教室保育手伝い㉑24日：ホームビジタースキルアップ研修⑭24日：トラスティー会議 | ❶2件/月❷各2名：健康管理センター他❺2名：健康管理センター㉑28名：当事務所 | ❶2件（延べ2回）❷4名：健康管理センター他❺1名：健康管理センター㉑当事務所⑭当事務所 |